

ちょうかくしょう  
**聴覚障がいとは？**

耳が聞こえないことです。「全く聞こえない人」から「わずかに聞こえる人」まで様々で、しかも音がひずんだり、かすれたりします。生まれつき聞こえない人、病気やケガで聞こえなくなった人など、聞こえなくなった時期や聞こえの状態に合わせてコミュニケーションの方法も様々です。

しゅわ  
**手話って何？**

手話は手指や体の動きと表情などで視覚的に表現する言語であり、音声言語である日本語と異なる言語です。

耳が聞こえる人は、生まれた時から音や音声を自然と聞きながら育ってきますが、聞こえない人はそのような音が聞こえないので、自然に言葉を身につけることができません。言葉が身につかないために知識を蓄えたり、音声言語を使って自分の力を発揮することが難しいのです。



FAXの呼出音やお湯が沸く音など、家の中の様々な音も、聞こえていません。



駅のアナウンスも聞こえないので、なぜ電車がこないのかわかりません。

しゅわげんごじょうれい がいよう  
**手話言語条例の概要**

手話を言語として認め、手話と聴覚障がいについて理解し、聴覚障がい者と聞こえる市民が共に生きる社会をめざすために、「三木市共に生きる手話言語条例」を平成27年3月27日に制定しました。

**基本理念** ろう者が自立した日常生活を営み、全ての市民と相互に人格と個性を尊重しあいながら、心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指し、手話を使用しやすい環境を構築するものとします。

**市の責務** 市は、基本理念に基づき、施策を実施します。

**市民の責務** 手話及び聴覚障がいに対する理解を深めるとともに、市が実施する施策に協力するよう努めます。

**事業者の責務** 手話を必要とする者が利用しやすいサービスを提供し、手話を必要とする者が働きやすい環境を整備するよう努めます。



話の内容がわからないと、話の輪に入れません。



あいさつ程度でも手話をしてもらうと、コミュニケーションしやすくなります。

とも い み き し  
**共に生きる三木市をめざして**

毎日の暮らしの中でも、聞こえない人はとても不安で孤独な思いをしています。市民の皆さんが聞こえないことを理解し、少しでも手話を使ってくれるのはすごく嬉しいことです。

全ての市民がお互いに尊重しあい、共に生きることができる三木市にしましょう。